浜松市における PFI 導入フロー

「浜松 21 まちづくりプラン」掲載事業のうち
① 初期投資額として 10 億円以上の事業又は単年度の維持管理運営費として，１億円以上が見込まれる事業
② その他 PFI 導入を検討する必要のある事業

民間事業者から発案の受付

(1)PFI 対象事業の絞込み
(P.14)

事業担当課における PFI 検討

・「PFI 導入検討シート」の作成
・「新規施設整備事業におけるコスト計算表」の作成

検討の結果，PFI 導入が困難な事業については，「費用対効果」が期待できる事業手法を検討する。

PFI 庁内推進委員会

PFI 導入が相応しいかどうか，予算や人的措置の検討　等

（事務局　行政経営課）

市政運営会議

第１段階

PFI 導入の方針決定

（予算措置）

(2)アドバイザーの選定
(P.18)

アドバイザー契約①

（アドバイザーへの委託内容）
・事業者参入意向調査
・VFM の試算
・PFI 事業化シミュレーション等

(3)PFI 導入可能性調査の実施
(P.19)

PFI 庁内推進委員会

市政運営会議

第２段階

PFI 導入事業の確定

（予算措置）

アドバイザー契約②

（アドバイザーへの委託内容）
・実施方針案の作成
・入札書類案の作成
・特定事業の選定支援
・事業者選考支援
・契約書の作成　など

実施方針案，入札書類案の作成

(4)PFI 専門委員会の設置
(P.20)

ＰＦＩ専門委員会の意見聴取

(5)実施方針の策定
(P.21)

実施方針案の協議

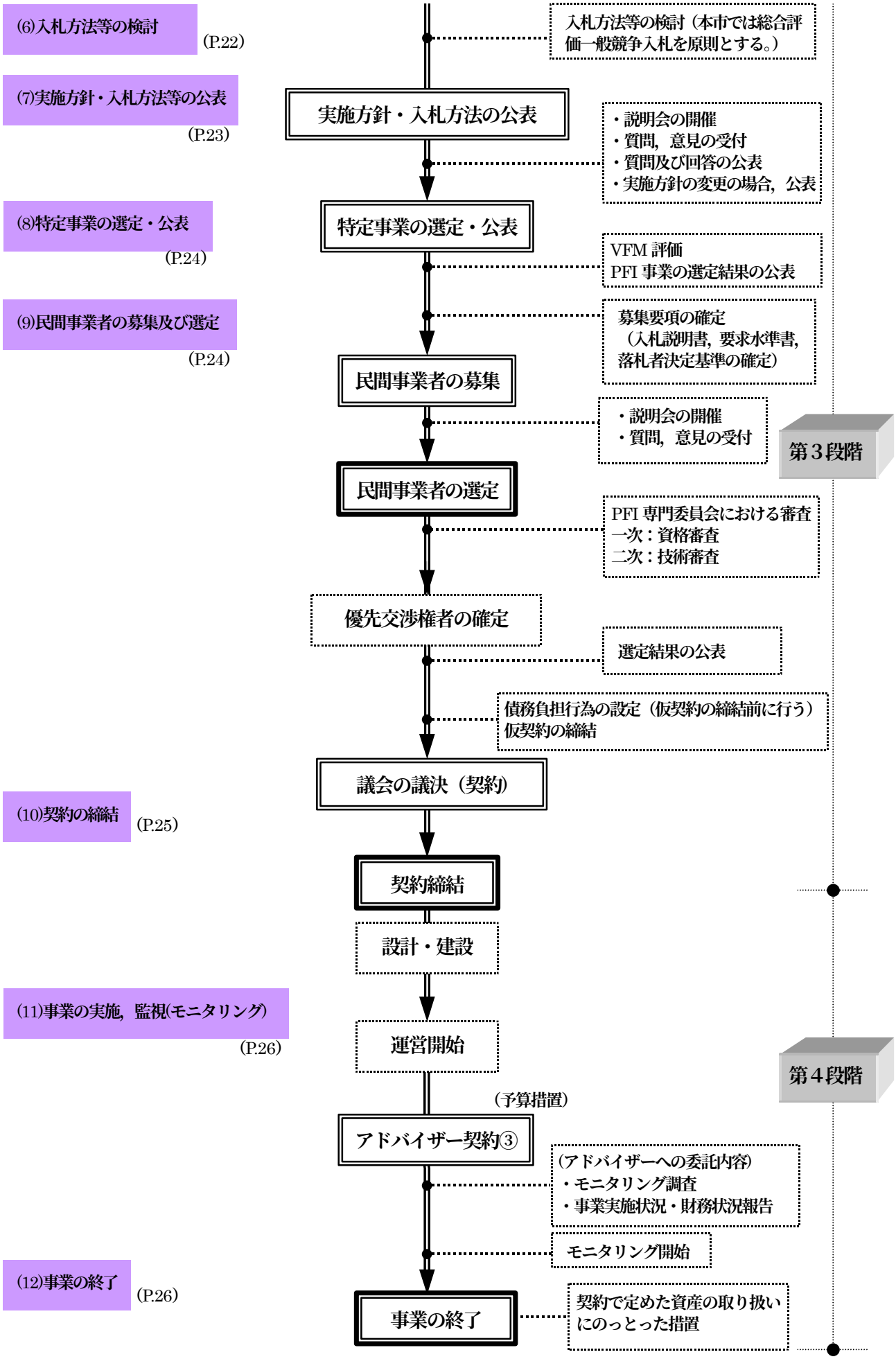
(6)入札方法等の検討
(P.22)
入札方法等の検討（本市では総合評価一般競争入札を原則とする。）
(7)実施方針・入札方法等の公表
(P.23)
実施方針・入札方法の公表
・説明会の開催
・質問，意見の受付
・質問及び回答の公表
・実施方針の変更の場合，公表
(8)特定事業の選定・公表
(P.24)
特定事業の選定・公表
VFM 評価
PFI 事業の選定結果の公表
(9)民間事業者の募集及び選定
(P.24)
募集要項の確定
（入札説明書，要求水準書，落札者決定基準の確定）
民間事業者の募集
・説明会の開催
・質問，意見の受付
第３段階
民間事業者の選定
PFI 専門委員会における審査
一次：資格審査
二次：技術審査
優先交渉権者の確定
選定結果の公表
債務負担行為の設定（仮契約の締結前に行う）
仮契約の締結
議会の議決（契約）
(10)契約の締結
(P.25)
契約締結
設計・建設
(11)事業の実施，監視(モニタリング)
(P.26)
運営開始
第４段階
（予算措置）
アドバイザー契約③
（アドバイザーへの委託内容）
・モニタリング調査
・事業実施状況・財務状況報告
モニタリング開始
(12)事業の終了
(P.26)
事業の終了
契約で定めた資産の取り扱いにのっとった措置